

宮古の風

～新しい風は東から～



「春と秋はどこにいったの?」と言われるほど暑さと寒さの切り替わりが早い今年の気温の変化を、合同庁舎3Fでは一層強く感じています。

皆様におかれましては、感染症対策に努めていただき、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

文責:平澤 傑

令和6年度問題行動・不登校等調査結果から考える生徒指導の充実

先生方におかれましては、子どもたちの学びの充実のために、各学校では万全な対策をとりながら教育活動を進めていただいておりますことに感謝申し上げます。さて、今年度も標記調査結果が公表されました。これらの結果と各学校の実態を踏まえた上で、次の点について改めて確認いたします。※表の()は全国

①暴力行為

区分	小学校								合計	
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物破損			
発生件数	1,000人当たり	発生件数	1,000人当たり	発生件数	1,000人当たり	発生件数	1,000人当たり	発生件数	1,000人当たり	
R2県	25	0.4(0.9)	314	5.5(4.8)	1	0.0(0.1)	20	0.3(0.6)	360	6.3(6.5)
R3県	18	0.3(1.1)	413	7.4(5.8)	0	0.0(0.1)	26	0.5(0.8)	457	8.2(7.7)
R4県	24	0.4(1.5)	465	8.5(7.3)	0	0.0(0.1)	46	0.8(1.0)	535	9.8(9.9)
R5県	29	0.5(1.6)	583	10.9(8.7)	1	0.0(0.1)	38	0.7(1.1)	651	12.2(11.5)
R6県	109	2.1(1.9)	613	11.8(10.4)	1	0.0(0.1)	42	0.8(1.4)	765	14.7(13.8)
R6管内	1	0.4	39	14.0	0	0.0	3	1.1	43	15.5

中学校

区分	中学校								合計	
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物破損			
発生件数	1,000人当たり	発生件数	1,000人当たり	発生件数	1,000人当たり	発生件数	1,000人当たり	発生件数	1,000人当たり	
R2県	12	0.4(0.8)	123	4.0(4.5)	3	0.1(0.1)	31	1.0(1.2)	169	5.5(6.6)
R3県	10	0.3(0.8)	146	4.8(5.3)	1	0.0(0.1)	17	0.6(1.3)	174	5.7(7.5)
R4県	13	0.4(0.8)	141	4.7(6.6)	0	0.0(0.1)	13	0.4(1.6)	167	5.6(9.2)
R5県	18	0.6(1.0)	209	7.1(7.4)	3	0.1(0.2)	24	0.8(1.9)	254	8.7(10.4)
R6県	18	0.6(1.1)	254	8.9(9.0)	1	0.0(0.2)	33	1.2(2.3)	306	10.7(12.6)
R6管内	4	2.7	11	7.4	0	0.0	3	2.0	18	12.2

②いじめ

区分	いじめ認知件数			どのように発見されるか				合計
	小学校	中学校	1,000人当たり	1位	いじめアンケート	44.6(48.0)	2位	
R2県	6,352	1,396	66.8(39.7)	2位	本人からの訴え	19.6(19.6)	3位	保護者からの訴え
R3県	6,346	1,236	67.4(47.7)	4位	担任が発見	8.9(9.3)	5位	本人以外からの子供からの情報
R4県	6,611	1,185	70.9(53.3)	6位	担任以外の教員が発見	3.8(3.9)	7位	養護教諭が発見
R5県	6,069	1,270	69.1(57.9)					0.4(0.3)
R6県	5,675	1,362	68.0(61.3)					
R6管内	442	90	125.0					

③不登校

区分	小学校		中学校		合計
	不登校児童数	1,000人当たり	不登校生徒数	1,000人当たり	
R2県	356	6.2(10.0)	1,016	33.2(40.9)	
R3県	471	8.4(13.0)	1,208	39.6(50.0)	
R4県	617	11.3(17.0)	1,388	46.5(59.8)	
R5県	843	15.8(21.4)	1,616	55.1(67.1)	
R6県	931	17.9(23.0)	1,754	61.3(67.9)	
R6管内	61	22.0	117	79.2	

黒字が岩手県の状況、赤字が宮古教育事務所管内の状況です。②いじめの認知件数については、積極的認知や組織的な対応などにより「いじめ0からいじめ見逃し0」に向けた取り組みを推進していただいていることが伺えます。引き続き、どの子供も安心・安全を感じられる居場所づくりをお願いいたします。管内のいじめ解消率は、小学校76.7%、中学校71.1%（県：小中平均79.2%、国：76.1%）となっています。今後も、心身の苦痛を感じていないか、再発する可能性がないかどうかについて、

アンケート、本人・保護者との面談から日常的に注意深く観察していただければ幸いです。また、不登校について、発達支持的生徒指導（特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの）生徒指導提要より）により、児童生徒が能動的になることができる授業づくり・教育活動の推進、居心地感を高める学級・集団づくりを進めていただければ幸いです。右のQRコードからR7 生徒指導研修会の資料をダウンロードいただき参考にしてください。



	いじめ発生率	暴力行為発生率	不登校出現率
いじめ発生率	1.000		
暴力行為発生率	0.255	1.000	
不登校出現率	-0.164	0.177	1.000
学校が楽しい	-0.244	-0.474 **	-0.361 *
自己肯定感	0.204	0.020	-0.034
目標をもっている	0.028	-0.245	-0.534 **
先生や周りの人からの承認	-0.237	-0.300 +	-0.218
進んで助け合う風土	-0.243	-0.243	-0.200
いじめに対する意識	-0.277 +	-0.350 *	-0.285 +
話合いが楽しい	-0.027	-0.489 **	0.030
自分から学ぶ	-0.071	-0.278 +	-0.049
話合いの活発さ	-0.242	-0.314 +	0.122
物事に対して諦めない	-0.119	-0.279 +	-0.013

** p < .01, * p < .05, + p < .10

左の表は、管内における R6 県学調の各校の質問紙調査の回答結果と「いじめ発生率」「暴力行為発生率」「不登校出現率」との関連を分析したものです（相関係数の算出、本調査における相関係数の算出は小学校・中学校の結果を統合しています）。いじめの発生率は、学校の特徴との関連はほとんど見いだされませんでした。この要因として、いじめ発生率の高さが「いじめの認知を積極的に行っているかどうか」に関係していることが考えられます。ただし、非常に弱いものではありますが、「いじめが悪いことだと考えている児童生徒が多いこと」については、負の相関が示唆されます（項目が高いほどいじめが少ない）。当管内では、全国の傾向に比べて小4・小6・中1の段階でいじめの発生件数が多い傾向にあることが示されています。また、いじめが起きやすい環境・状況について、一般的に次のような傾向が示唆されています。

- いじめが起きやすい環境・特徴：子供へのストレスが多い、大人が子供を見ていない状況が多い、子供がいじめをしてよいと認識している、違いや多様性を認めにくい、上下のラベリングが作られやすい、など
- いじめを起こす子供に見られる特徴：「いじり」をコミュニケーションと捉える、上下関係を過剰に意識する、家庭環境・生活環境に強いストレスを感じている、など

日常的に子供にかかるストレスのケアや、これまでよりも、規律（ルール）< 関係構築（リレーション）の比重で学級経営を行うなど、いじめが起きにくい学習環境の構築に力を入れることも必要なことであると考えられます。

暴力行為発生率は、「学校が楽しいと感じる児童生徒が多いこと」と「話し合い活動が楽しいと感じている児童生徒が多いこと」の2項目について、負の相関が示されました（項目が高いほど暴力行為が少ない）。不登校出現率は、「目標をもっている児童生徒が多いこと」について、負の相関が示されています（項目が高いほど不登校が少ない）。これらの傾向を、発達支持的生徒指導や日常的な学級経営、授業経営に少しでもつなげていただければ幸いです。

スクールソーシャルワーカーにご相談ください！

SSW だよりもぜひご覧ください



☆エリア型スクール
ソーシャルワーカー
千葉 陽

☆訪問型スクール
ソーシャルワーカー
高橋道枝

問題行動や不登校の問題は、学校で「起きにくい」環境に近づけることができますが、その背景には貧困や虐待など、様々な要因が複雑に絡み合っている場合があります。それらの問題を学校だけで解決することは難しく、様々な関係機関と連絡をとりながら解決に向けた取組を進めていく必要があります。その一助となるのが「スクールソーシャルワーカー (SSW)」です。心理の専門家であるスクールカウンセラーが心の問題に注目して解決を図るのに対し、SSW は福祉の面から問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の抱えている悩みや問題の解決を図る専門家です。状況が深刻化する前の初期対応だけでなく、問題が長期化し、解決の糸口が見えない問題に対しても支援が可能です。積極的な活用をお願いいたします。

健康で安全な冬休みを迎えるために

冬休み前にもう一度、健康で安全な生活を送るように、子供たちに対し、次の点について対応をお願いいたします。

- ・ネット上のいじめや誹謗中傷の書き込みの防止、各種 SNS や不審なアプリ等の利用に伴う危険性、長時間に及ぶゲーム機や情報通信機器使用の問題点について指導する。また、県内においても、児童ポルノ製造・提供等にかかる事案が発生していることから、平成 29 年 5 月 26 日付け教調第 129 号「情報端末及びソーシャルネットワークサービスの適正利用に向けた指導の徹底について」で通知した内容を踏まえた適切な指導を行う。

- ・スマートフォンやインターネットの危険性について、児童生徒に対してだけでなく保護者にも一層の啓発活動を行う。

【健康の保持増進と疫病の予防】

- ・感染症を予防するため、手洗いの励行、咳エチケット、換気等の基本的な感染症対策と、抵抗力を高めるための「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスのとれた食事」を心掛けるよう指導する。

【交通安全指導】

- ・冬期間は、日没が早く、路面凍結や積雪等により、事故の危険性が高まることを踏まえ、特に注意を促す。

※令和 7 年 11 月 28 日付教学第 1424 号「冬季休業中における児童生徒の指導の充実について（通知）」から抜粋